

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第133期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区奈良町54番地1 S G Kマンションパピオール1F） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第129期 平成20年3月	第130期 平成21年3月	第131期 平成22年3月	第132期 平成23年3月	第133期 平成24年3月
売上高 (百万円)	468,476	426,262	309,196	355,910	396,732
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,857	5,115	87	4,691	6,714
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,287	1,619	5,133	3,293	4,202
包括利益 (百万円)	-	-	-	3,336	3,985
純資産額 (百万円)	33,140	32,319	26,724	30,205	33,821
総資産額 (百万円)	230,497	191,999	172,268	178,084	195,440
1株当たり純資産額 (円)	140.20	143.35	120.48	135.73	151.91
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	9.93	7.43	24.03	15.22	19.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	7.41	-	15.09	19.16
自己資本比率 (%)	13.6	15.9	15.1	16.5	16.9
自己資本利益率 (%)	7.2	5.2	-	11.9	13.5
株価収益率 (倍)	13.6	12.8	-	6.9	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,734	10,598	1,539	10,958	11,602
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	233	1,362	1,611	715	724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,085	11,945	3,301	7,669	6,440
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,174	29,255	22,959	25,654	30,447
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	1,470 (502)	1,524 (525)	1,478 (436)	1,481 (404)	1,518 (431)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第131期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第133期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第129期 平成20年3月	第130期 平成21年3月	第131期 平成22年3月	第132期 平成23年3月	第133期 平成24年3月
売上高 (百万円)	412,981	373,161	268,363	305,729	344,308
経常利益 (百万円)	5,874	4,298	1,090	3,781	4,806
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	303	1,502	4,398	3,127	3,389
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	231,558	231,558	231,558	231,558	231,558
純資産額 (百万円)	30,550	30,016	26,212	29,557	32,289
総資産額 (百万円)	207,663	191,924	169,519	174,594	185,922
1株当たり純資産額 (円)	136.89	140.48	120.42	135.51	147.35
1株当たり配当額 (円)	3.0	3.0	-	3.0	5.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	1.32	6.89	20.59	14.45	15.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	6.88	-	14.32	15.46
自己資本比率 (%)	14.7	15.6	15.4	16.8	17.2
自己資本利益率 (%)	0.9	5.0	-	11.3	11.1
株価収益率 (倍)	102.3	13.8	-	7.3	9.2
配当性向 (%)	220.5	43.5	-	20.8	32.0
従業員数 (名)	814 (251)	741 (216)	777 (178)	762 (163)	807 (193)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第131期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

4 第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第131期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7 第131期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

8 第133期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	項目
寛文6年(1666年)	初代湯浅庄九郎が京都で創業。
大正8年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯浅七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
大正9年5月	本店を東京に移転。
昭和15年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和18年10月	商号を湯浅金属産業株式会社に変更。
昭和21年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和36年4月	株式を店頭(東京)に公開。
昭和36年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
昭和50年8月	本社社屋完成。
昭和53年5月	連結子会社湯浅金物株式会社(現ユアサブライムス株式会社)を設立。
昭和53年6月	商号を湯浅商事株式会社に変更。
昭和53年7月	連結子会社湯浅興産株式会社(現ユアサビジネスサポート株式会社)を設立。
平成4年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成4年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
平成4年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
平成4年4月	連結子会社湯浅金物株式会社の商号をユアサブライムス株式会社に変更。
平成9年2月	国興工業株式会社(現株式会社国興)を連結子会社化。
平成14年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
平成14年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
平成15年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成15年11月	大阪証券取引所上場廃止。
平成16年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
平成16年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
平成17年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
平成18年4月	連結子会社湯浅興産株式会社と同ユアサビジネスサポート株式会社が、湯浅興産株式会社を存続会社として合併し、商号をユアサビジネスサポート株式会社に変更。
平成20年3月	子会社ユアサR&S株式会社(連結子会社)が、当社建設機械事業を会社分割(吸収分割)により承継。
平成21年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。

年月	項目
平成21年 6月	株式会社サンエイを子会社化（現連結子会社）。
平成22年 2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。
平成22年 3月	本社別館社屋完成。
平成22年11月	連結子会社コアサR & S 株式会社を完全子会社化。
平成23年 4月	連結子会社コアサR & S 株式会社を吸収合併。
平成23年 5月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
平成23年 7月	連結子会社コアサヒラノ株式会社の商号をコアサクオビス株式会社に変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社及び関連会社5社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社グループは、管材・空調設備市場と住宅設備市場の融合が進展するなどの市場環境の変化と取扱商品の類似性を踏まえ、当連結会計年度から、セグメントの事業区分を一部変更いたしました。その主な内容は以下のとおりです。

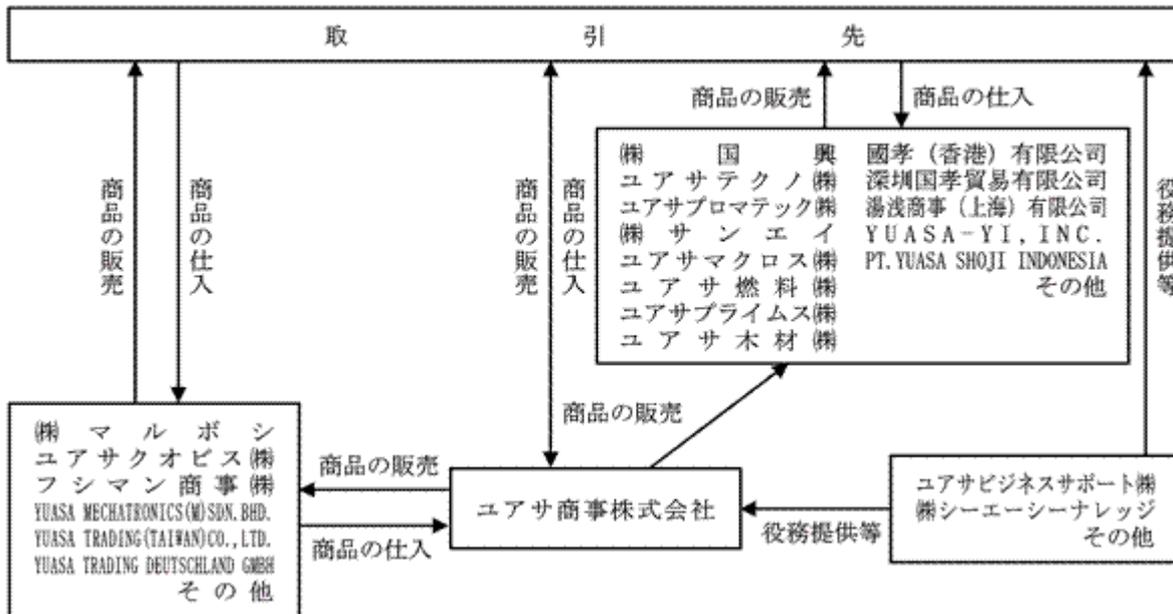
「住設・管材・空調部門」につきましては、前連結会計年度におけるセグメント名称（以下「旧セグメント」という）は「管材・空調部門」でしたが、工場向けのプラント設備機器等の販売事業を「産業機器部門」へ移管し、旧セグメントの「住宅・建材部門」から住宅設備機器等の販売事業を組み入れたことにより、当連結会計年度からセグメントの名称を「住設・管材・空調部門」に変更いたしました。また、「建築・エクステリア部門」につきましては、旧セグメントは「住宅・建材部門」でしたが、住宅設備機器等の販売事業を移管したことにより、主な事業内容が、建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売となりましたことから、セグメントの名称を「建築・エクステリア部門」に変更いたしました。

当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した20社は連結子会社、印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 (株)マルボシ 國孝(香港)有限公司 深?國孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサブロマテック(株) 湯浅商事(上海)有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. 他7社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他3社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ 他1社
			計35社

(事業の系統図)



(注) 当社グループの事業領域の見直しに伴い、前連結会計年度に比較して以下の異動がありました。

前連結会計年度において非連結子会社であったYUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.、YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD. 及びフシマン商事(株)の3社は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結範囲に含めております。なお、平成23年5月31日付で、当社はフシマン商事(株)を完全子会社といたしました。

前連結会計年度まで旧セグメントの「管材・空調部門」に区分しておりました(株)マルボシは、当連結会計年度から「産業機器部門」にセグメント区分を変更いたしました。

「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。

平成23年4月1日付で、当社は連結子会社であったユアサR & S(株)を吸収合併いたしました。

平成23年7月1日付で、ユアサヒラノ(株)はユアサクオビス(株)へ社名変更いたしました。

平成24年2月24日付で、当社は(株)サンエイの株式を追加取得し、持株比率が84.0%となりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱マルボシ	大阪市西区	100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
國孝(香港)有限公司	中国 香港	HK\$ 50万	機械・工具の販売	100.0 〔100.0〕 (注)3	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深?国孝貿易有限公司	中国 深?市	US\$ 53万	機械・工具の販売	100.0 〔100.0〕 (注)3	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱	東京都中央区	301	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサブロマテック㈱	東京都中央区	305	F A 関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海) 有限公司	中国 上海市	US\$ 220万	機械設備の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 9名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	US\$ 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT. YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ特別市	IND. RP 849百万	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 〔10.0〕 (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	RM 100万	機械設備等の輸入販売	70.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
YUASA TRADING(TAIWAN) CO., LTD.	台湾 台北市	NT\$ 500万	機械工具類の輸出入販 売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサクオビス㈱	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	69.8	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	84.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事(株)	札幌市北区	20	空調設備機器及び関連 資材の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	100	コンテナハウス及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ ヘッセン州	EUR 56万	建設機械の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	80	石油製品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプライムス(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材(株)	東京都中央区	270	原木・木材製品・合板 の販売、木材の加工	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート(株)	東京都中央区	100	施設管理アウトソーシ ングサービス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) (株)シーエーシーナレッジ	東京都中央区	50	システム開発・保守・ 運用管理	49.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
 3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	328 (76)
工業機械部門	287 (22)
住設・管材・空調部門	364 (84)
建築・エクステリア部門	111 (17)
建設機械部門	88 (32)
エネルギー部門	70 (114)
その他	113 (36)
全社(共通)	157 (50)
合計	1,518 (431)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
807(193)	40.3	14.8	6,793,108

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	159 (28)
工業機械部門	86 (10)
住設・管材・空調部門	227 (57)
建築・エクステリア部門	111 (17)
建設機械部門	57 (17)
エネルギー部門	8 (4)
その他	11 (11)
全社(共通)	148 (49)
合計	807 (193)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は580名であります。
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、期の前半において、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱や電力供給の制約等の影響を受けて厳しい状況になりましたが、その後、生産や輸出に持ち直しの動きがみられました。期の後半においては、設備投資などの国内需要が底堅さを維持したものの、欧州債務危機、歴史的な円高の進行、タイの洪水の影響などにより生産や輸出が伸び悩み、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「アジアの『産業と暮らし』に貢献する商社」を目指す3カ年の中期経営計画「NEXTAGE2014」をスタートさせ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針に、平成26年3月期の連結売上高5,000億円、連結経常利益100億円の達成に向けて、全社一丸となって諸施策を推進いたしました。

成長分野の開拓につきましては、海外事業では中米や南アジアに新たな拠点開設を進めるなど、新興国市場での生産財の拡販に注力いたしました。環境事業では、施工エンジニアリング機能と「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化に取り組み、太陽光発電システムや節電機器などの拡販に努めました。また、消費財事業では、扇風機、コタツ、生活家電などPB商品の企画開発力を一層強化するとともに販売チャネルの拡大に取り組みしました。

コア事業につきましては、震災の復旧・復興需要、電力供給不足や防災対策需要などに迅速に対応するとともに、商品調達機能やソリューション機能をさらに強化し、需要の掘り起こしに取り組みしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比11.5%増の3,967億32百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益は66億34百万円（前連結会計年度比35.4%増）、経常利益は67億14百万円（前連結会計年度比43.1%増）となり、当期純利益は42億2百万円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

中期経営計画「NEXTAGE2014」の進捗状況につきましては、成長ドライバーとして位置づけております海外事業・環境事業・消費財事業の各売上高がいずれも初年度の計画を上回るなど順調に推移いたしました。また、定量計画の達成率は、連結売上高104.4%（平成24年3月期の計画は3,800億円）、連結経常利益139.9%（平成24年3月期の計画は48億円）、連結当期純利益120.1%（平成24年3月期の計画は35億円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度から「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりセグメント区分を変更しております。前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度のセグメント区分を当連結会計年度のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、震災の影響から緩やかに持ち直した生産活動は、円高による輸出の低迷やタイの洪水の影響などにより足踏み状態となりましたが、国内外の自動車関連産業の回復などにより、一部の工場稼働率が上昇し、超硬工具などの需要は持ち直しました。このような状況の中、在庫物流機能、トレード機能の強化及びWeb受注の拡大に取り組み、マテハン・制御関連機器、切削工具、省エネ型のコンプレッサーなどの拡販に注力いたしました結果、売上高は688億61百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、アジア新興国市場において自動車・自動二輪車関連産業が好調を維持したことから、日系企業を中心に工作機械などの設備投資需要は堅調に推移しました。また、国内市場においては、震災やタイの洪水の影響により設備投資は一時的に鈍化したものの、優遇税制の効果もあり工作機械・周辺機器などの更新需要が喚起され、緩やかな増加基調で推移しました。このような状況の中、新興国市場での販路拡大と工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化などに取り組んでまいりました結果、売上高は877億13百万円（前連結会計年度比25.4%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、新設住宅着工戸数が大都市圏を中心に分譲マンション・戸建住宅とも底堅く推移し、工場などの民間設備投資も持ち直しました。一方、太陽光発電システムの市場は拡大しているものの競争激化によるパネル価格の下落傾向がみられました。このような状況の中、「環境・省エネ・省コスト」のパッケージ提案を推進し、太陽光発電システム、省エネ型エアコン、高効率給湯器の拡販などに注力いたしました結果、売上高は994億9百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共工事における補正予算の効果が今後期待されるものの、道路土木関連の公共工事は依然として減少傾向がみられました。一方、地震・台風などの災害復旧需要、分譲マンション・戸建住宅や公共施設などの建築需要は順調に推移しました。このような状況の中、住宅・公共施設向けアルミ系エクステリアや物置などのユニット製品の販売に注力いたしました結果、売上高は433億56百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、災害の復旧・復興需要、節電対策需要、防災対策意識の高まりなどにより、全国的にレンタル業者の機械稼働率は上昇し、建設機械需要が伸長しました。このような状況の中、節電・災害対策用の発電機、カッターなどの小型建設機械や土木用機械・舗装用機械の拡販、中古建設機械オークション事業の拡充などに取り組んでまいりました結果、売上高は256億45百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、ガソリン・軽油などの需要低迷に原油価格の上昇や火力発電用のC重油増産に伴う供給過剰も加わり、厳しい販売競争が続きました。このような状況の中、新規顧客の開拓や軽油の拡販などで需要の確保を図るとともに、既存仕入先との関係強化、仕入先チャネルの拡大などに注力いたしました結果、売上高は420億6百万円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、節電意識の高まりを受けてPB商品の扇風機・コタツを中心に季節家電の販売は大幅な増加となりました。また、販売チャネルの拡大により調理家電も堅調に推移し、インターネットサイト「ユアサeネットショップ」での販売も増加いたしました。一方、木材製品につきましては、輸出の低迷により梱包用資材の需要が伸び悩むなど販売が減少いたしました。この結果、その他の部門の売上高は297億40百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ47億93百万円増加して、当連結会計年度末には304億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は、116億2百万円（前連結会計年度比6億44百万円の収入増）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益を68億39百万円計上したほか、仕入債務の増加などがあった一方、売上債権の増加などがあったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、7億24百万円（前連結会計年度比8百万円の支出増）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出7億4百万円、投資有価証券の取得による支出1億69百万円などによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、64億40百万円（前連結会計年度比12億29百万円の支出減）となりました。これは、主に、借入金の純返済55億98百万円などによります。

2【販売、仕入及び受注の状況】

(1) 販売実績

期間	前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日			当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	63,268	-	17.8	68,861	8.8	17.4
工業機械	69,968	-	19.7	87,713	25.4	22.1
住設・管材・空調	94,473	-	26.5	99,409	5.2	25.1
建築・エクステリア	41,533	-	11.7	43,356	4.4	10.9
建設機械	20,219	-	5.7	25,645	26.8	6.5
エネルギー	38,457	-	10.8	42,006	9.2	10.6
その他	27,990	-	7.8	29,740	6.3	7.4
合計	355,910	-	100.0	396,732	11.5	100.0

(注) 1 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度と前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度のセグメント区分を当連結会計年度のセグメント区分に組み替えて比較しております。

3 前連結会計年度における前年同期比率は、前々年のデータを当連結会計年度のセグメント区分で算定することが困難なため、記載しておりません。

(2) 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、欧州債務危機の影響や原油価格の上昇など、依然として不透明感が残るものの、復興需要の本格化とアジア新興国市場の底堅い設備投資需要を背景に、生産、輸出、設備投資とも緩やかな回復基調が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「NEXTAGE 2014」の達成を経営の中心に据え、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針とする戦略的な施策に取り組んでまいります。

また、平成24年度は、3カ年の中期経営計画の2年目に当たり、あらゆる事業部門において業界No.1の競争優位を実現させる重要な年と位置づけて施策を実行してまいります。

（成長分野の開拓）

海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーとしてそれぞれの成長戦略を実行してまいります。海外事業では、中国内陸部やインド及び東南アジア市場での新たな拠点進出など新興国市場での営業力強化をさらに推し進め、生産財及び建設機械の拡販に注力してまいります。環境事業では、施工エンジニアリング機能を強化した「環境・省エネ・省コスト」のパッケージ提案による太陽光発電の販売促進やビルエネルギー管理システム（BEMS）を切り口とする環境・省エネ・節電機器の拡販などを図ってまいります。また、消費財事業では、これまで培ってきた商品開発力をベースに「なじみやすいデザインと使いやすい機能」をコンセプトにした季節家電・生活家電の新ブランド戦略を推進するとともに販売チャネルの拡大に取り組んでまいります。

（コア事業の収益拡大）

基盤となる国内市場において引き続き提案営業力の強化に取り組み、復興・防災関連機器などの拡充とソリューション機能の強化を進めてまいります。また、ユアサ電子商取引システムと連携したロジスティック機能やエンジニアリング機能を強化し、需要の掘り起こしを図ってまいります。

（経営基盤の強化）

海外事業や環境事業を担う人材力を強化するとともに、市場の変化に対応できる専門性と多様性を兼ね備えた組織力を向上させ、コア事業及び成長事業の拡大に向けた新情報システムの構築を図ってまいります。また、コスト削減と財務体質の強化を継続し、収益力を高めてまいります。

当社グループは、「アジアの『産業と暮らし』に貢献する商社」を目指し、中期経営計画の着実な実行により収益基盤を強化するとともに、多岐にわたる事業を通じて震災復興への貢献を図ってまいります。また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、創業以来346年にわたり培ってまいりました信頼関係をさらに強固なものに築き、企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社グループは、中期経営計画「NEXTAGE 2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- 当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、主な事項を記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株価変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の短期から長期への転換や金利スワップ取引を利用する場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通して国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において為替予約を用いて為替相場の変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産

当社グループは、蓋然性の高い経済環境の変化等を前提とし、合理的に試算された将来収益力に基づく課税所得の範囲内で繰延税金資産の計上を行っております。したがって、現状では十分な回収可能性があるものと判断しておりますが、予見できない著しい経済環境の悪化等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は、事業活動の継続のために、大規模な自然災害や新型インフルエンザ発生時における事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症の被害発生時には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて173億55百万円増加し、1,954億40百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が44億64百万円、受取手形及び売掛金が156億25百万円、それぞれ増加した一方で、投資有価証券が4億1百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて137億39百万円増加し、1,616億18百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が193億88百万円増加した一方で、借入金が53億66百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて36億16百万円増加し、338億21百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当を実施した一方で、当期純利益の計上などにより利益剰余金が37億45百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億11百万円減少したことなどによります。この結果、自己資本比率は、16.9%（前連結会計年度末は16.5%）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、国内外の設備投資需要が底堅く推移したことなどにより前連結会計年度に比べ408億21百万円増収の3,967億32百万円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。また、次のとおり、全セグメントにおいて増収となりました。

産業機器部門は、切削工具の販売が増加したことなどから前連結会計年度比55億93百万円（同比8.8%増）、工業機械部門は、アジア新興国の旺盛な設備投資需要に対応し、国内市場でも更新需要の喚起を行ったことなどから、同比177億44百万円（同比25.4%増）の増収となりました。

住設・管材・空調部門は、太陽光発電システムなどの環境機器の販売が伸長したことなどから、同比49億35百万円（同比5.2%増）、建築・エクステリア部門は、アルミ系エクステリアや物置などが底堅く推移したことなどから同比18億23百万円（同比4.4%増）、建設機械部門は、復旧・節電・防災対策などにより需要が伸びたことなどから、同比54億26百万円（同比26.8%増）の増収となりました。

エネルギー部門は、原油価格の上昇により同比35億48百万円（同比9.2%増）、その他部門は、節電意識の高まりを受け、扇風機やコタツなどの消費財が大幅に増加したことなどから、同比17億50百万円（同比6.3%増）の増収となりました。

営業利益は、売上高の増加などにより売上総利益が同比43億1百万円（同比14.7%増）の増益となったことに加え、販売費及び一般管理費を同比25億65百万円の増加にとどめたことなどから、66億34百万円と同比17億35百万円（同比35.4%増）の増益となりました。

経常利益は、支払利息の減少などにより67億14百万円と同比20億22百万円（同比43.1%増）の増益となりました。

これらの結果、当期純利益は、42億2百万円と同比9億8百万円（同比27.6%増）の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ47億93百万円増加して304億47百万円となりました。営業活動による資金が、税金等調整前当期純利益を計上したことに加え、仕入債務の増加などがあった一方、売上債権の増加などがあり、116億2百万円の収入となりました。投資活動による資金は、有形固定資産及び投資有価証券等の取得により7億24百万円の支出となりました。また、財務活動による資金は、短期・長期借入金の返済などにより64億40百万円の支出となりました。

財政政策といたしましては、調達手段の選択等において常に適切な財務比率と資金効率をバランス良く維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成23年4月にスタートさせた3カ年の中期経営計画では、これまでの「拡大・成長への体質転換」を踏まえ、当社グループが、日本から「アジアの『産業と暮らし』に貢献する商社」へとステージを拡げ、あらゆる事業部門において業界No. 1の競争優位を確立することを目指しております。

基本方針といたしましては、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」の3つを定め、特に「成長分野の開拓」では、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーとして位置づけ、それぞれの成長戦略を実行してまいります。また、「コア事業の収益拡大」では、セグメントごとに機能強化と収益力強化を行ってまいります。

これらを支える「経営基盤の強化」といたしまして、市場変化に対応した組織への改編、コア事業の強化と成長事業の拡大に向けた新情報システムの構築、海外事業や環境事業を担う人材の育成を図ってまいります。特に人材育成につきましては、海外事業強化の一環として「海外トレーニー制度」をスタートさせるとともに、環境事業強化を目的に「社内環境インストラクター」を配置するなど、成長事業を担う人材の育成に注力いたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に継続的な事業所用設備などの設備投資を実施しております。
 当連結会計年度における主要な設備の異動は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			
			建物及び構築物	リース資産	その他	合計
本社・関東支社 (東京都中央区)	全社	建物附属設備	48	4	466	518
本社別館 (東京都中央区)	全社	建物附属設備	15	-	-	15
関西支社 (大阪市中央区)	全社	建物附属設備	23	3	-	26

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 当社は上記のほか、新情報システムの構築を含めた情報投資といたしまして、1,027百万円のソフトウェア等の無形固定資産投資を実施しております。

(2) 国内子会社

当連結会計年度の設備投資につきましては、その額が僅少なため記載を省略しております。

(3) 海外子会社

当連結会計年度の設備投資につきましては、その額が僅少なため記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・関東支社 (東京都中央区)	全社	事務所	524	1,357 (1,330)	98	411	2,391	275
本社別館 (東京都中央区)	産業機器、工業機 械、住設・管材・ 空調、ほか	事務所 (注)2	926	1,036 (455)	5	0	1,969	
関西支社 (大阪市中央区)	産業機器、工業機 械、住設・管材・ 空調、ほか	事務所	451	1,064 (790)	8	4	1,528	103
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)3	9	109 (1,798)		0	119	
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	161	305 (343)			466	
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮、他	179	228 (661)		0	408	
人間物流 センター (埼玉県入間市)	住設・管材・空調	倉庫	20	1,745 (11,584)		0	1,766	
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、工 場、ヤード	405	618 (13,054)	4	0	1,029	1

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 複数の連結子会社への賃貸設備であります。

3 連結子会社であるユアサマクロス㈱への賃貸設備であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

所在地	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東京都中央区ほか	全社	車両・器具備品 等	3年～7年	177	224

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	土地(m ²)	リース資産	その他	合計	
(株)国興	長野県諏訪市	産業機器	事務所	241	573 (14,378)	11	34	859	125
(株)マルボシ	大阪市西区	産業機器	事務所	45	95 (684)	-	4	145	34
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	住設・管材・空調	事務所	77	357 (195)	12	8	456	90
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	住設・管材・空調	事務所	7	91 (1,172)	4	0	103	28
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所	52	40 (431)	-	11	104	19
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	建設機械	事務所 ヤード	16	176 (8,193)	-	123	317	22
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区ほか	エネルギー	ガソリン スタンド	187	411 (3,816)	-	37	636	62
ユアサ木材(株)	北海道釧路市ほか	その他	事務所 工場	60	234 (732,349)	18	2	316	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸用固定資産、建設仮勘定の合計金額であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
(株)国興	長野県諏訪市	産業機器	車両・OA機器等	5年	8	6

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	土地(m ²)	リース資産	その他	合計	
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツヘッセン州	建設機械	事務所	48	47 (2,280)	-	76	173	9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸用固定資産の合計金額であります。
 2 YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBHは、12月決算会社のため、平成23年12月31日現在の情報を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画につきましては、本社(東京都中央区)において、平成24年12月完成予定の新情報システムの開発を行っており、当連結会計年度のソフトウェア仮勘定の計上額9億72百万円を含め、投資総額は36億62百万円程度(自己資金)を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会決議（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	493	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	493,000(注)1	461,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～平成50年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり114円 資本組入額 1株当たり57円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	679	584
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	679,000(注)1	584,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり99円 資本組入額 1株当たり49円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	865	731
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	865,000(注)1	731,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月10日～平成52年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり83円 資本組入額 1株当たり41円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

2011年度株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)
 平成23年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	741	653
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	741,000(注)1	653,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月10日～平成53年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり108円 資本組入額 1株当たり54円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

4 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 =
 \frac{
 \begin{array}{l}
 \text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日か} \\
 \text{ら当社取締役、監査役及び執行役員の地位} \\
 \text{喪失の日の属する月までの月数(ただし、} \\
 \text{月の途中で地位を喪失した場合、当該日も} \\
 \text{1カ月として計算する)}
 \end{array}
 }{
 \text{12カ月}
 }
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{当社取締役、監査役及び執} \\
 \text{行役員に割当てられた新} \\
 \text{株予約権の個数}
 \end{array}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成24年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年8月10日 (注)1,2,3	47,990,944	231,558,826	3,756	20,644	3,151	6,777

(注)1 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成17年5月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が6,105,006株、資本金が500百万円及び資本準備金が499百万円増加しております。平成17年6月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が19,749,834株、資本金が1,500百万円及び資本準備金が1,499百万円増加しております。また、平成17年8月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が22,136,104株、資本金が1,757百万円及び資本準備金が1,153百万円増加しております。

3 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理案承認決議に基づき、資本準備金591百万円が欠損填補充当により減少しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	46	427	102	3	12,758	13,375	-
所有株式数(単元)	-	42,999	2,738	53,845	21,095	7	110,155	230,839	719,826
所有株式数の割合(%)	-	18.63	1.19	23.32	9.14	0.00	47.72	100.00	-

(注) 1 自己株式12,461,298株は、「個人その他」に12,461単元、「単元未満株式の状況」に298株含まれております。
 2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,663	7.19
ユアサ炭協持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	6,317	2.72
東部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	6,135	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,943	2.56
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106	5,849	2.52
西部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	5,842	2.52
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	4,520	1.95
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	4,080	1.76
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	3,981	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,970	1.71
計	-	63,301	27.33

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式12,461千株(5.38%)があります。
 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 16,663千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,970千株

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,461,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,378,000	218,378	-
単元未満株式	普通株式 719,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	218,378	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式298株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,461,000	-	12,461,000	5.38
計	-	12,461,000	-	12,461,000	5.38

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、1,838,000株あります。
 これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従
 持信託」という)へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、平成24年3月31日現在、従持信託が所有している当社株
 式であります。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の株価や業績との連動性をより高め、株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として取締役、監査役及び執行役員に対してストック・オプション制度を導入しております。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会）にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成20年7月18日及び平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	782,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	955,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成22年7月16日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,027,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成23年7月22日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	763,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という）を導入しております。

本プランは、「ユアサ商事社員持株会」（以下「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行との間で、当社を委託者、信託銀行を受託者とするE-Ship信託契約を締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した従持信託が、平成29年2月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を取得いたしました。その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(従持信託の概要)

- (1)委託者：当社
 - (2)受託者：野村信託銀行株式会社
 - (3)受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
 - (4)信託契約日：平成23年2月18日
 - (5)信託の期間：平成23年2月18日～平成29年2月28日
 - (6)信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
2. 本持株会に取得させる予定の株式の総数
2,406,000株
 3. 当該従業員株式所有制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する当社社員持株会会員。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	99,557	11,483
当期間における取得自己株式	4,423	599

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による)	419,000	40,482	349,000	33,679
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	7,271	838	900	116
保有自己株式数	12,461,298	-	12,115,821	-

(注) 1 連結財務諸表及び財務諸表においては、従持信託が所有する当社株式自己株式として表示しております。これは、会計処理上、当社と従持信託が一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。従持信託が所有する当社株式は以下のとおりです。

当事業年度末(平成24年3月31日現在) 1,838,000株

当期間末(平成24年5月31日現在) 1,752,000株

2 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資及び情報化投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月11日取締役会決議	1,095	5

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第129期 平成20年3月	第130期 平成21年3月	第131期 平成22年3月	第132期 平成23年3月	第133期 平成24年3月
最高(円)	232	173	120	113	148
最低(円)	102	75	66	55	90

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	114	114	122	129	142	148
最低(円)	101	101	105	112	125	133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	佐藤悦郎	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)1	279
代表取締役 専務取締役	経営管理部門 統括兼地域グループ担当兼 輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長	澤村和周	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成17年4月 当社執行役員総合企画部長 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成18年10月 当社取締役執行役員総合企画部長兼営業支援室副室長 平成19年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員兼経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員兼営業支援室長 当社経営管理部門統括(現任) 当社輸出管理委員会委員長(現任) 当社倫理・コンプライアンス委員会委員長(現任) 当社内部統制委員会委員長(現任) 平成22年4月 当社常務取締役執行役員 平成23年4月 当社常務取締役執行役員 当社地域グループ担当(現任) 平成23年6月 当社専務取締役執行役員 平成24年6月 当社代表取締役専務取締役執行役員(現任)	(注)1	131

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	工業マーケット事業本部長	鈴木 通 正	昭和22年 4 月 2 日生	昭和45年 4 月 当社（当時湯浅金物㈱）入社 平成17年 4 月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成18年 6 月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部副事業本部長兼機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成19年 4 月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年 6 月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 ㈱国興代表取締役会長（現任） 平成19年10月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長兼工業資材事業部長 平成20年 4 月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成20年 6 月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成23年 4 月 当社常務取締役執行役員 当社工業マーケット事業本部長（現任） 平成23年 6 月 当社専務取締役執行役員（現任）	(注) 1	145
常務取締役	経営管理部門副統括兼財務部長	宮 崎 明 夫	昭和25年 8 月17日生	昭和49年 4 月 当社（当時湯浅金物㈱）入社 平成17年 6 月 当社執行役員 当社財務部長（現任） 平成18年 6 月 当社取締役執行役員 平成21年 4 月 当社取締役執行役員 当社経営管理部門副統括（現任） 平成23年 6 月 当社常務取締役執行役員（現任）	(注) 1	88
取締役	建設事業統括	平 野 正	昭和24年10月27日生	昭和49年 7 月 ユアサクオビス㈱（当時㈱ヒラノ住設）及び㈱トキオ・テック（当時東京ユニット㈱）入社 昭和57年10月 ユアサクオビス㈱代表取締役社長 ㈱トキオ・テック代表取締役社長（現任） 平成19年 6 月 当社取締役建設マーケット政策担当兼ユアサクオビス㈱代表取締役社長 平成20年 4 月 当社取締役執行役員（現任） 当社建設事業統括（現任） ユアサクオビス㈱代表取締役会長 平成20年10月 当社建設営業事業部長兼ユアサクオビス㈱代表取締役会長 平成21年 4 月 ユアサクオビス㈱代表取締役会長 平成24年 4 月 ユアサクオビス㈱代表取締役社長（現任）	(注) 1	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	建設マーケット事業本部長	松平義康	昭和24年1月30日生	昭和46年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成16年4月 当社静岡支店長 平成19年4月 当社執行役員中部支社長 平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員(現任) 当社建設第二マーケティング事業本部長 平成23年4月 当社建設マーケット事業本部長(現任)	(注)1	62
取締役	海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長	田村博之	昭和34年7月16日生	昭和57年4月 当社(当時湯浅商事株)入社 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長 平成19年4月 当社ファクトリーソリューション本部長(現任) 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社執行役員 当社海外事業推進担当(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	23
取締役	住環境マーケット事業本部長	白井良一	昭和24年11月5日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成13年10月 当社建築設備事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部長 平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長 平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長 ユアサプライムス株代表取締役会長(現任) 平成23年4月 当社執行役員 当社住環境マーケット事業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	14
取締役	関連事業部長	水町一実	昭和29年3月19日生	昭和52年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成14年4月 当社財務部次長 平成14年10月 当社総合企画部次長 平成16年7月 当社関連事業部長(現任) 平成19年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	井上 明	昭和26年1月31日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成12年4月 当社総務部長 平成14年4月 当社人事総務部次長 平成16年7月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	57
監査役 (常勤)	-	土屋 史郎	昭和25年12月31日生	昭和48年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成9年4月 当社九州支社管理部長 平成19年4月 当社審査部次長 平成19年11月 当社審査部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役 (社外)	-	小田嶋 清治	昭和22年12月18日生	平成18年7月 仙台国税局長 平成19年8月 税理士登録 平成19年9月 小田嶋清治税理士事務所所長 (現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役 (社外)	-	鶴田 進	昭和34年7月25日生	昭和61年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 土屋・高谷法律事務所(現土屋総合法律事務所)入所 平成2年4月 村上・鶴田法律事務所開設 平成17年1月 土屋総合法律事務所パートナー (現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						856

- (注) 1 取締役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 全取締役は執行役員を兼務しております。
- 3 監査役小田嶋清治及び監査役鶴田進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役小田嶋清治の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役土屋史郎及び監査役鶴田進の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役井上明の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

(取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、すべての監査役が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

(監査役会)

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

(経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長を議長とし、全取締役及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1度の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ他の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

(マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表、支社・支店長、本部長、事業部長、管理部門長を構成メンバーとし毎月1度の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。常勤監査役2名はオブザーバーとして出席しております。

(倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

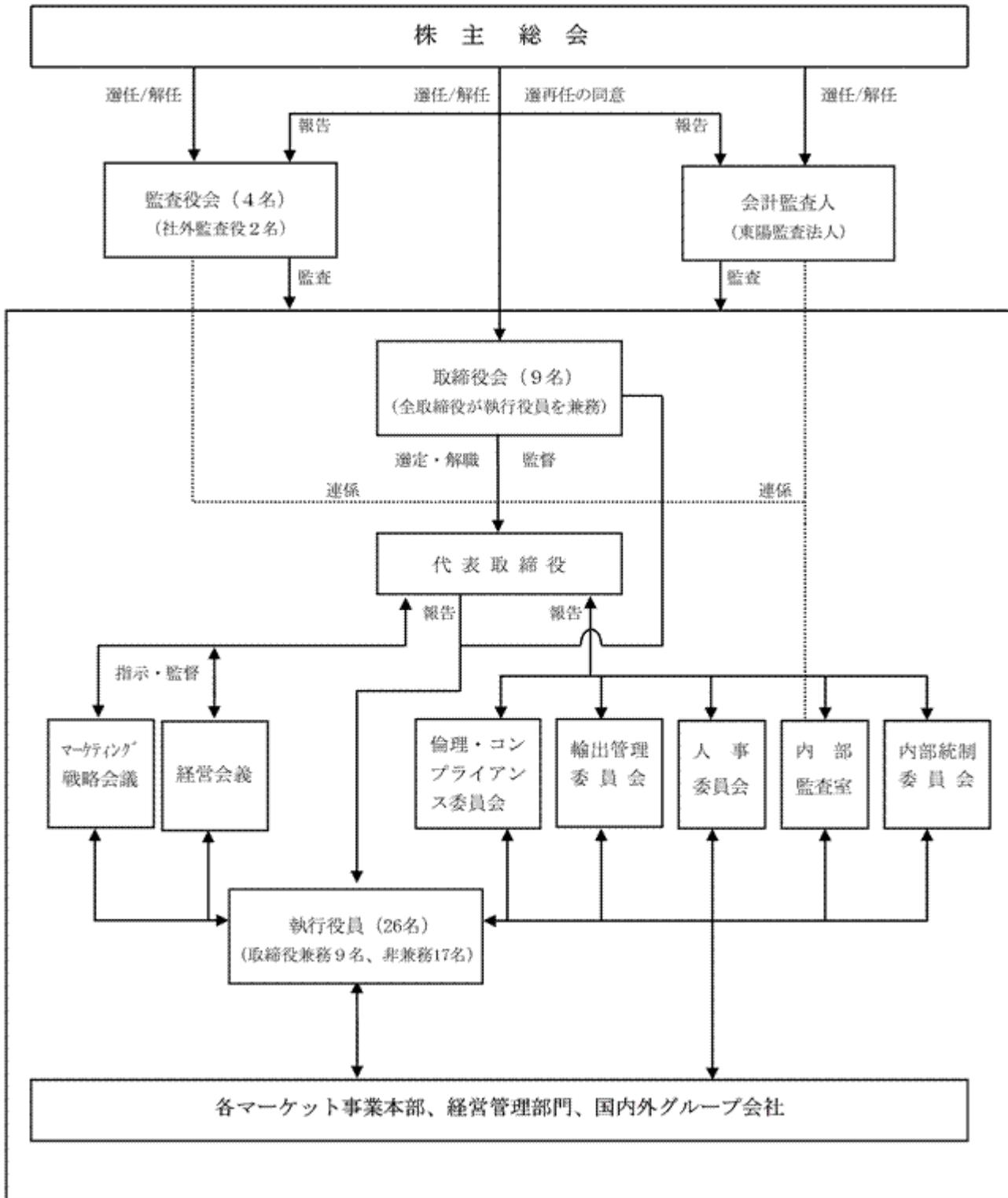
内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセス統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

□ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。平成24年6月28日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役9名、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員17名であり、社外取締役は選任しておりません。取締役会は月に1度の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告、聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、2名の社外監査役は税理士及び弁護士であり、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、十分な経営監視機能が確保されていると考えております。加えて、当社は株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。以上の点から現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として十分に機能していると考えております。

当社は、平成24年6月28日現在連結子会社20社を含め35社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、当社のガバナンス体制構築の方針に沿い、企業集団全体の価値向上に向けそれぞれが規律ある企業経営に努めております。

ハ ガバナンスに係る模式図（平成24年6月28日現在）



二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設しております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出入取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告しております。

大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役の職務を補助すべき使用人は設置しておりません。ただし、必要に応じて監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との関係により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど関係を図っております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という。）として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きの状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（7名）（有価証券報告書提出日現在）と監査役会（4名）がそれぞれ独立した組織体制で運営されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。また、監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

なお、常勤監査役井上明氏は、当社の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しております。また、社外監査役小田嶋清治氏は税理士の資格を有しており、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

社外監査役及び社外取締役の状況

当社は、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外監査役小田嶋清治氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、小田嶋清治税理士事務所との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係もありません。また、同鶴田進氏は、当社との人的関係、資本的关系はなく、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであります。当社は、同弁護士事務所に対して、弁護士報酬を支払っておりますが、法律相談等をする案件は同弁護士事務所の他の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また、当該報酬の額は、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外監査役が提出会社の企業統治に果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が企業統治に果たす機能及び役割とは、税理士及び弁護士として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確かな意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し経営監視を強化することと考えております。

社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を規定しており、それらを参考に独立性の有無を判断しております。

また、選任状況に関する考えといたしましては、小田嶋清治氏は、税理士資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、独立した視点で内部者とは異なる大局的かつ長期的見地に立った意見を述べるなど独立性は保持されており社外監査役としての役割を果たしていると考えております。

鶴田進氏は、当社が顧問契約を締結する弁護士事務所の弁護士ですが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」で定める「役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」には該当せず、公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立った意見を述べ、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性は保持されており社外監査役としての役割を果たしているものと考えております。

なお、両氏は、独立役員として指定をしております。

ハ 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役4名が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役2名が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役2名に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、監査役4名中2名を社外監査役とすることで、取締役の意思決定機能と業務執行の管理監督機能を持つ取締役会に対し、経営の監視機能を強化しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に発揮される体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役	200	139	36	24	10
監査役 (社外監査役を除く。)	34	29	4	-	3
社外役員	14	11	2	-	3
合計	248	180	43	24	16

(注) 1 上記報酬等の総額及び対象となる役員の員数には平成23年6月29日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2 上記賞与は、当事業年度に係る取締役9名に対する役員賞与引当金計上額であります。

3 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し総額4百万円、監査役2名に対し総額23百万円(うち社外監査役1名に対し9百万円)の役員退職慰労金をそれぞれ支払っております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
63	5	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役に対する報酬等の額について、役位別に定められた基本額と担当職務を勘案し、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で算定することを方針とし、取締役に關しては取締役会、監査役に關しては監査役会にて決定することといたしております。なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額に関する株主総会での決議内容は以下のとおりであります。

取締役

年額260百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

監査役

年額60百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 81銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,999百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ホクト株式会社	701	1,314	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	788	取引先との関係強化
オークマ株式会社	854	581	取引先との関係強化
株式会社静岡銀行	520	357	取引先との関係強化
株式会社キッツ	717	286	取引先との関係強化
TOTO株式会社	333	223	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	203	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	199	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	289	181	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	177	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	138	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	122	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	101	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	91	取引先との関係強化
株式会社キトー	1	77	取引先との関係強化
日工株式会社	209	75	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	101	61	取引先との関係強化
株式会社森精機製作所	50	49	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	86	37	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	34	取引先との関係強化
日本空調サービス株式会社	40	29	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	22	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	67	21	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	20	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	19	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	17	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	15	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	14	取引先との関係強化
藤田エンジニアリング株式会社	26	11	取引先との関係強化

(注) 1 株式会社ツガミ以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位29銘柄について記載しております。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	1,432	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ホクト株式会社	701	1,222	取引先との関係強化
オークマ株式会社	865	592	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	527	取引先との関係強化
株式会社静岡銀行	520	443	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	330	取引先との関係強化
株式会社キッツ	737	265	取引先との関係強化
TOTO株式会社	344	214	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	290	195	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	189	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	171	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	167	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	112	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	103	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	79	取引先との関係強化
株式会社キトー	1	72	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	107	51	取引先との関係強化
株式会社森精機製作所	50	42	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	89	41	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	34	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	31	取引先との関係強化
日本空調サーブス株式会社	40	30	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	24	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	23	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	67	21	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	20	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	19	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	13	取引先との関係強化
株式会社植松商会	50	12	取引先との関係強化
藤田エンジニアリング株式会社	30	12	取引先との関係強化

- (注) 1 株式会社鶴見製作所以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、上位29銘柄について記載しております。
2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	1,295	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	恩 田 正 博	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	野 口 准 史	
指定社員 業務執行社員	田 島 幹 也	

(注) 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
 その他 3名(公認会計士試験合格者)

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	4	-	-	-
計	47	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等主催の研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,188	30,653
受取手形及び売掛金	¹ 92,071	^{1, 9} 107,696
たな卸資産	⁸ 14,262	⁸ 14,436
繰延税金資産	1,960	2,729
その他	5,977	5,526
貸倒引当金	949	857
流動資産合計	139,510	160,185
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	⁵ 1,526	⁵ 1,530
減価償却累計額	941	1,163
賃貸用固定資産（純額）	⁵ 585	⁵ 366
建物及び構築物	^{2, 3} 8,421	^{2, 3} 8,664
減価償却累計額	4,324	4,694
建物及び構築物（純額）	^{2, 3} 4,097	^{2, 3} 3,969
工具、器具及び備品	^{2, 3} 1,448	^{2, 3} 1,918
減価償却累計額	1,250	1,392
工具、器具及び備品（純額）	^{2, 3} 198	^{2, 3} 525
土地	^{2, 3} 10,969	^{2, 3} 11,007
リース資産	1,352	1,299
減価償却累計額	350	545
リース資産（純額）	1,002	753
建設仮勘定	-	14
有形固定資産合計	16,852	16,637
無形固定資産		
のれん	166	13
その他	1,683	2,458
無形固定資産合計	1,849	2,472
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3, 4} 7,811	^{2, 3, 4} 7,410
長期貸付金	21	12
長期金銭債権	4,387	4,274
繰延税金資産	5,250	2,844
その他	⁴ 4,500	⁴ 4,060
貸倒引当金	2,100	2,458
投資その他の資産合計	19,870	16,144
固定資産合計	38,573	35,254
資産合計	178,084	195,440

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,611	9 117,999
短期借入金	2, 7 28,636	2, 7 26,475
1年内返済予定の長期借入金	2 11,426	2 1,865
リース債務	239	371
未払法人税等	760	657
前受金	1,993	1,297
賞与引当金	745	1,138
役員賞与引当金	-	24
その他	2,393	2,636
流動負債合計	144,806	152,466
固定負債		
長期借入金	2 251	2 6,606
リース債務	785	436
退職給付引当金	331	336
役員退職慰労引当金	21	37
その他	1,682	1,734
固定負債合計	3,071	9,152
負債合計	147,878	161,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	4,109	7,855
自己株式	1,793	1,691
株主資本合計	29,738	33,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	52
繰延ヘッジ損益	29	5
為替換算調整勘定	455	536
その他の包括利益累計額合計	366	582
新株予約権	233	275
少数株主持分	600	542
純資産合計	30,205	33,821
負債純資産合計	178,084	195,440

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	355,910	396,732
売上原価	326,693	363,213
売上総利益	29,217	33,518
販売費及び一般管理費	₁ 24,317	₁ 26,883
営業利益	4,899	6,634
営業外収益		
受取利息	1,162	1,224
受取配当金	130	138
その他	308	284
営業外収益合計	1,600	1,647
営業外費用		
支払利息	1,344	1,233
その他	464	334
営業外費用合計	1,809	1,568
経常利益	4,691	6,714
特別利益		
固定資産売却益	₂ 2	₂ 1
投資有価証券売却益	34	9
関係会社株式売却益	-	151
関係会社清算益	-	44
事業譲渡益	111	-
負ののれん発生益	-	71
その他	-	12
特別利益合計	147	290
特別損失		
固定資産売却損	₃ 61	₃ 0
固定資産除却損	₄ 10	₄ 6
減損損失	₅ 116	-
震災損失	₆ 42	₆ 8
投資有価証券評価損	394	5
投資有価証券売却損	2	0
関係会社処理損	40	125
出資金消却損	7	7
貸倒引当金繰入額	540	-
その他	109	11
特別損失合計	1,326	164
税金等調整前当期純利益	3,512	6,839
法人税、住民税及び事業税	740	932
法人税等調整額	568	1,719
法人税等合計	171	2,652
少数株主損益調整前当期純利益	3,340	4,187
少数株主利益又は少数株主損失()	46	14
当期純利益	3,293	4,202

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,340	4,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	113
繰延ヘッジ損益	3	23
為替換算調整勘定	138	65
その他の包括利益合計	3	202 ^{1, 2}
包括利益	3,336	3,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,290	4,001
少数株主に係る包括利益	46	16

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,644	20,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,644	20,644
資本剰余金		
当期首残高	6,777	6,777
当期変動額		
自己株式の処分	3	8
自己株式処分差損の振替	3	8
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
利益剰余金		
当期首残高	805	4,109
当期変動額		
連結範囲の変動	13	200
剰余金の配当	-	649
当期純利益	3,293	4,202
自己株式処分差損の振替	3	8
当期変動額合計	3,304	3,745
当期末残高	4,109	7,855
自己株式		
当期首残高	1,814	1,793
当期変動額		
自己株式の取得	11	11
自己株式の処分	32	113
当期変動額合計	21	102
当期末残高	1,793	1,691
株主資本合計		
当期首残高	26,412	29,738
当期変動額		
連結範囲の変動	13	200
剰余金の配当	-	649
当期純利益	3,293	4,202
自己株式の取得	11	11
自己株式の処分	29	105
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	3,325	3,847
当期末残高	29,738	33,586

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	76	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	111
当期変動額合計	136	111
当期末残高	59	52
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	25	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	23
当期変動額合計	3	23
当期末残高	29	5
為替換算調整勘定		
当期首残高	308	455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	81
当期変動額合計	146	81
当期末残高	455	536
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	359	366
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	216
当期変動額合計	7	216
当期末残高	366	582
新株予約権		
当期首残高	173	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	41
当期変動額合計	60	41
当期末残高	233	275
少数株主持分		
当期首残高	497	600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	57
当期変動額合計	102	57
当期末残高	600	542

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	26,724	30,205
当期変動額		
連結範囲の変動	13	200
剰余金の配当	-	649
当期純利益	3,293	4,202
自己株式の取得	11	11
自己株式の処分	29	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	231
当期変動額合計	3,481	3,616
当期末残高	30,205	33,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,512	6,839
減価償却費	1,264	1,201
のれん償却額	198	152
事業譲渡損益（は益）	111	-
負ののれん発生益	-	71
固定資産売却損益（は益）	59	1
固定資産除却損	10	6
投資有価証券評価損益（は益）	394	5
投資有価証券売却損益（は益）	31	9
減損損失	116	-
震災損失	42	8
関係会社株式売却損益（は益）	-	151
関係会社清算損益（は益）	-	44
関係会社処理損	40	125
出資金消却損	7	7
貸倒引当金繰入額	540	-
その他の特別損益（は益）	109	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	515	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	395	256
賞与引当金の増減額（は減少）	284	387
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	24
受取利息及び受取配当金	1,292	1,363
支払利息	1,344	1,233
為替差損益（は益）	1	0
売上債権の増減額（は増加）	7,801	14,840
たな卸資産の増減額（は増加）	2,378	185
仕入債務の増減額（は減少）	8,622	18,897
未払消費税等の増減額（は減少）	13	56
長期金銭債権の増減額（は増加）	324	112
その他	1,548	83
小計	11,431	12,447
利息及び配当金の受取額	1,291	1,364
利息の支払額	1,364	1,232
法人税等の支払額	400	977
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,958	11,602

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	717	160
定期預金の払戻による収入	626	492
有形固定資産の取得による支出	762	704
有形固定資産の売却による収入	12	3
投資有価証券の取得による支出	117	169
投資有価証券の売却による収入	101	283
子会社株式の取得による支出	57	74
貸付けによる支出	121	52
貸付金の回収による収入	137	52
その他	183	394
投資活動によるキャッシュ・フロー	715	724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,204	2,158
長期借入れによる収入	236	9,000
長期借入金の返済による支出	3,963	12,440
リース債務の返済による支出	685	235
自己株式の取得による支出	11	11
自己株式の売却による収入	3	64
配当金の支払額	-	649
その他	44	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,669	6,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,507	4,402
現金及び現金同等物の期首残高	22,959	25,654
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	187	390
現金及び現金同等物の期末残高	25,654	30,447

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
前連結会計年度において非連結子会社であったYUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.、YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD.及びフシマン商事(株)の3社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、平成23年4月1日付で連結子会社であったユアサR & S(株)を当社が吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YUASA TRADING INDIA PRIVATE LTD.

YUASA TRADING(PHILIPPINES) INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

SIAM SAMUT CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は8社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない8社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法の規定による耐用年数によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これに伴う影響は、軽微であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用)

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。これに伴い、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 このほか受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	2,268百万円	2,897百万円
受取手形裏書譲渡高	704	1,109

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	237百万円	228百万円
工具、器具及び備品	25	14
土地	886	860
投資有価証券	33	36

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	825百万円	845百万円
1年内返済予定の長期借入金	30	65
長期借入金	15	137

3 下記資産は、営業上の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	33百万円
工具、器具及び備品	17	9
土地	120	120
投資有価証券	179	166

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,006百万円	769百万円
その他(出資金)	156	55

5 賃貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。

6 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. (非連結子会社)	(US\$ 263千) 21百万円	- 百万円
従業員に対する保証	91	77
その他取引先に対する保証	156	124
計	269	201

7 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

8 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品	13,235百万円	13,066百万円
仕掛品	1,026	1,369

9 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,392百万円
支払手形	-	3,593

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払手数料	2,309百万円	2,599百万円
給与及び手当	7,623	7,910
福利厚生費	2,446	2,318
貸倒引当金繰入額	333	561
賞与引当金繰入額	745	1,138
退職給付引当金繰入額	458	525
役員退職慰労引当金繰入額	7	9
役員賞与引当金繰入額	-	24

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他	2百万円	1百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	60	-
その他	0	-
計	61	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	4百万円
建物及び構築物	9	1
その他	1	-
計	10	6

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
埼玉県鴻巣市	賃貸用	建物及び土地

減損会計の適用に当たって、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休不動産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度につきましては、地価の継続的な下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（116百万円）を特別損失に計上しております。その内訳は、建物7百万円及び土地109百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

6 震災損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う救援物資、震災見舞金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	173百万円	
組替調整額	9	182百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	62	
組替調整額	22	39

為替換算調整勘定：

当期発生額	65	65
-------	----	----

税効果調整前合計

288

税効果額

85

その他の包括利益合計

202

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	182百万円	69百万円	113百万円
繰延ヘッジ損益	39	16	23
為替換算調整勘定	65	-	65
その他の包括利益合計	288	85	202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	231,558	-	-	231,558

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	15,313	122	2,648	12,788
普通株式(従持信託所有分) (千株)	-	2,406	34	2,372
合計	15,313	2,528	2,682	15,160

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 122千株
 従持信託による自己株式の取得による増加 2,406千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 3千株
 新株予約権の行使による減少 239千株
 従持信託への自己株式の売却による減少 2,406千株
 従持信託から持株会への売却による減少 34千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。
 なお、当連結会計年度末残高は、233百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めずに表示しております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	231,558	-	-	231,558

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	12,788	99	426	12,461
普通株式（従持信託所有分） （千株）	2,372	-	534	1,838
合計	15,160	99	960	14,299

（注）当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 99千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 7千株

新株予約権の行使による減少 419千株

従持信託から持株会への売却による減少 534千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、275百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	3.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

（注）従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金 7百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	1,086	利益剰余金	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月 7日

（注）従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金 9百万円を含めずに表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	26,188百万円	30,653百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	534	205
現金及び現金同等物	25,654	30,447

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
リース資産	550百万円	47百万円
その他無形固定資産	-	33
リース債務	550	84

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	430	325	104
車両運搬具	1,325	742	582
合計	1,755	1,067	687

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	255	216	38
車両運搬具	620	430	190
合計	875	647	228

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	416	220
1年超	283	13
合計	699	233

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	370	198
減価償却費相当額	343	184
支払利息相当額	19	8

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	26,188	26,188	-
(2) 受取手形及び売掛金	92,071	92,071	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,912	5,912	-
(4) 長期貸付金	21	21	0
(5) 長期金銭債権 貸倒引当金（ 1 ）	1,830 79		
	1,751	1,694	56
資産計	125,944	125,888	56
(1) 支払手形及び買掛金	98,611	98,611	-
(2) 短期借入金	28,636	28,636	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,426	11,426	-
(4) 長期借入金	251	251	-
(5) リース債務	1,024	1,024	-
負債計	139,950	139,950	-
デリバティブ取引（ 2 ）	49	49	-

（ 1 ）長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,653	30,653	-
(2) 受取手形及び売掛金	107,696	107,696	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,736	5,736	-
(4) 長期貸付金	12	13	0
(5) 長期金銭債権 貸倒引当金 (1)	667 79		
	587	575	12
資産計	144,686	144,675	11
(1) 支払手形及び買掛金	117,999	117,999	-
(2) 短期借入金	26,475	26,475	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,865	1,865	-
(4) 長期借入金	6,606	6,606	-
(5) リース債務	808	808	-
負債計	153,755	153,755	-
デリバティブ取引 (2)	9	9	-

(1) 長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期金銭債権

長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場有価証券(1)	1,898	1,673
長期金銭債権(2)	2,556	3,607
貸倒引当金	2,020	2,379
	536	1,228

(1) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 長期金銭債権のうち、合理的な回収時期が見積れない債権については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,188	-	-	-
受取手形及び売掛金	90,099	1,910	60	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	4	13	2	0
長期金銭債権	354	1,071	325	-
合計	116,647	2,995	388	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,653	-	-	-
受取手形及び売掛金	105,813	1,883	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	2	8	1	0
長期金銭債権	81	240	265	-
合計	136,549	2,132	267	0

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,094	2,002	1,092
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,094	2,002	1,092
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,818	3,800	981
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,818	3,800	981
合計	5,912	5,802	110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額892百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,192	2,226	966
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,192	2,226	966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,543	3,581	1,038
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,543	3,581	1,038
合計	5,736	5,808	71

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額903百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	101	34	2

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	107	9	0

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について、前連結会計年度において394百万円、当連結会計年度において5百万円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建債権及び 外貨建予定取引			
	米ドル		199	-	0
	ユーロ		153	-	5
合計			352	-	5

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建債務及び 外貨建予定取引			
	米ドル		1,607	-	43
	ユーロ		117	-	8
	スイスフラン		41	-	2
合計			1,767	-	54

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建債権及び 外貨建予定取引			
	米ドル		292	-	4
	ユーロ		302	-	10
合計			594	-	14

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建債務及び 外貨建予定取引			
	米ドル		507	-	19
	ユーロ		69	-	4
	スイスフラン		8	-	0
	シンガポールドル		0	-	0
合計			586	-	23

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	3,089百万円	2,660百万円
(2) 年金資産 (うち退職給付信託における年金資産)	1,485 (1,485)	1,366 (1,366)
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	1,604	1,293
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	28	21
(5) 未認識数理計算上の差異	656	639
(6) 未認識過去勤務債務	1,166	971
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	247	339
(8) 前払年金費用 (注) 2	578	676
(9) 退職給付引当金 (7) + (8)	331	336

(注) 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社は退職給付信託を設定しており、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	175百万円	156百万円
(2) 利息費用	55	54
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額	7	7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25	112
(5) 過去勤務債務の費用処理額	194	194
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	458	525

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金に係る拠出額等の退職給付費用として(前連結会計年度426百万円、当連結会計年度423百万円)計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.0%	0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

7年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の上連結会計年度より費用処理しております。）

(5) 過去勤務債務の処理年数

12年（現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額で費用処理しております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	87	83

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日 (注)	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)				
当社取締役	10	9	8	9
当社監査役	4	4	4	4
当社執行役員(執行役員兼務の取締役除く)	19	19	18	16
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 782,000株	普通株式 955,000株	普通株式 1,027,000株	普通株式 763,000株
付与日	平成20年 8月 8日	平成21年 8月 5日	平成22年 8月 9日	平成23年 8月 9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年 8月 9日 至 平成50年 8月 8日	自 平成21年 8月 6日 至 平成51年 8月 5日	自 平成22年 8月10日 至 平成52年 8月 9日	自 平成23年 8月10日 至 平成53年 8月 9日

(注) 平成20年 7月18日開催の取締役会決議については、平成20年 7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年 3月期)において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日
権利確定前 (株)				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	763,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	763,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
期首	586,000	821,000	1,027,000	-
権利確定	-	-	-	763,000
権利行使	93,000	142,000	162,000	22,000
失効	-	-	-	-
未行使残	493,000	679,000	865,000	741,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日	平成21年7月10日	平成22年7月16日	平成23年7月22日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	121	121	122	147
付与日における公正な 評価単価(円)	114	99	83	108

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	採用数値
株価 (注) 1	119円 / 株
権利行使価格	1円 / 株
予想残存期間 (注) 2	3.50年
無リスクの利子率 (注) 3	0.238%
配当額 (注) 4	3円 / 株 (配当率 2.52%)
株価変動性 (注) 5	42.49%

(注) 1 評価基準日終値を採用しております。

2 平成10年以降に退職した役員の平均在任期間(7.35年)から現職役員の平均在任期間(3.81年)を減算し、適正数値に調整しております。調整数値については、3.54年を調整し、3.50年と想定しております。

3 評価基準日における償還年月日平成27年3月20日の中期国債88(5)の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

4 評価単価の見積り時における配当予想によっております。

5 予想残存期間は3.50年であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(自平成20年2月10日至平成23年8月9日)としております。株価情報の観察頻度については週次を採用し、株価変動性は週次の標準偏差を年率標準偏差に調整することにより算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金否認額	863百万円	752百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	557	493
賞与引当金否認額	244	468
投資有価証券評価損否認額	377	348
固定資産減損損失否認額	112	87
出資金評価損否認額	107	63
その他有価証券評価差額金	-	26
繰越欠損金	8,264	6,092
その他	370	416
繰延税金資産小計	10,897	8,750
評価性引当額	2,823	2,397
繰延税金資産合計	8,074	6,352
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	360	317
時価評価による簿価修正額	438	394
連結納税適用に伴う固定資産時価評価益	-	62
その他有価証券評価差額金	43	-
繰延ヘッジ損益	19	3
繰延税金負債合計	862	778
繰延税金資産純額	7,211	5,574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割額等	1.9	
税効果非適用の連結子会社に係る差異	6.7	
評価性引当額の減少額	37.1	
その他	3.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9%	

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については主として38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、主として35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は323百万円減少しており、その一方で法人税等調整額が317百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 ユアサR&S(株)

事業の内容 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル

企業結合日(合併期日)

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ユアサR&S(株)(以下、「ユアサR&S」という)は効力発生日をもって解散いたしました。なお、ユアサR&Sは、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払いはありません。

結合後企業の名称

名称 ユアサ商事(株)

取引の目的を含む取引の概要

当社は、ユアサR&Sを平成20年1月28日に設立し、平成20年2月15日付で当社とJ A三井リース(株)(以下、「J A三井リース」という)との間で締結された企業提携契約に基づき、平成20年3月31日に当社の建設機械部門を会社分割(吸収分割)によりユアサR&Sに事業承継を行い、当社とJ A三井リースの合併会社として運営してまいりました。しかし、平成22年11月19日付で企業提携契約を解約するとともに、平成22年11月22日にJ A三井リースが所有しておりました全株式を当社が取得することにより、ユアサR&Sを100%子会社といたしております。

当社他部門とのシナジー効果を高め、総合力を活かした商品提案やソリューション機能の充実と経営資源の有効活用による事業運営の効率化を目的に、ユアサR&Sを吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 子会社株式の株式追加取得(フシマン商事(株))

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 フシマン商事(株)

事業の内容 空調設備機器及び関連資材の販売

企業結合日

平成23年5月31日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

取引の目的を含む取引の概要

当社子会社であるフシマン商事(株)の少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、当社で買取りすることにいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

現金及び預金 31百万円

負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 61百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものです。

3. 子会社株式の株式追加取得（㈱サンエイ）

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 ㈱サンエイ

事業の内容 住宅設備機器・建材・空調・衛生機器の販売及び工事

企業結合日

平成24年2月24日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

取得した議決権比率

取得前の議決権比率 69.7%

追加取得した議決権比率 14.3%

取得後の議決権比率 84.0%

取引の目的を含む取引の概要

当社子会社である㈱サンエイの少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、当社で買取りすることにいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

現金及び預金 43百万円

負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 10百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものです。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

- 産業機器 : 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
- 工業機械 : 工業機械・工業機器の販売
- 住設・管材・空調 : 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
- 建築・エクステリア : 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
- 建設機械 : 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
- エネルギー : 石油製品の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	管材・ 空調	住宅・ 建材	建設機械	エネ ル ギ ー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	58,325	65,013	60,518	84,034	20,219	38,457	326,569	29,341	355,910	-	355,910
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,818	1,071	4,790	4,232	2,490	2	22,407	41	22,449	22,449	-
計	68,144	66,085	65,308	88,267	22,709	38,460	348,976	29,383	378,359	22,449	355,910
セグメント利益	776	2,059	1,545	1,759	199	289	6,630	288	6,918	2,019	4,899
セグメント資産	30,691	23,918	26,770	33,947	8,623	6,482	130,434	13,251	143,685	34,398	178,084
その他の項目											
減価償却費	98	62	106	130	448	43	890	35	925	338	1,264
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)4	56	38	71	93	674	24	959	53	1,012	378	1,390

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,019百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	68,861	87,713	99,409	43,356	25,645	42,006	366,991	29,740	396,732	-	396,732
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,042	2,552	7,462	3,075	3,097	10	30,241	26	30,268	30,268	-
計	82,904	90,265	106,871	46,431	28,743	42,016	397,233	29,767	427,000	30,268	396,732
セグメント利益	1,586	3,074	2,187	919	403	212	8,383	620	9,003	2,368	6,634
セグメント資産	32,645	31,595	36,137	16,669	17,211	7,998	142,257	13,219	155,477	39,962	195,440
その他の項目											
減価償却費	146	98	200	80	435	41	1,001	15	1,016	184	1,201
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	366	187	470	212	229	28	1,495	17	1,512	304	1,816

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,368百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、管材・空調設備市場と住宅設備市場の融合が進展するなどの市場環境の変化と取扱商品の類似性を踏まえ、当連結会計年度より組織変更を行うとともに、セグメントの事業区分を一部変更いたしました。その主な内容は次のとおりです。

旧セグメントの「管材・空調部門」は、工場向けのプラント設備機器等の販売事業を「産業機器部門」へ移すとともに、旧セグメントの「住宅・建材部門」から住宅設備機器等の販売事業を組み入れ、新セグメント名称を「住設・管材・空調部門」といたしました。

また、旧セグメントの「住宅・建材部門」は、建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売が主な事業内容となることから、新セグメント名称を「建築・エクステリア部門」といたしました。

なお、セグメントの事業区分を変更したことによる前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は、下表のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	63,268	69,968	94,473	41,533	20,219	38,457	327,919	27,990	355,910	-	355,910
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,312	2,007	5,973	2,224	2,490	2	25,012	7	25,020	25,020	-
計	75,581	71,975	100,447	43,757	22,709	38,460	352,932	27,997	380,930	25,020	355,910
セグメント利益	965	2,119	2,073	912	199	289	6,560	358	6,918	2,019	4,899
セグメント資産	33,024	26,760	38,848	16,901	8,623	6,482	130,641	13,043	143,685	34,398	178,084
その他の項目											
減価償却費	117	62	159	61	448	43	893	32	925	338	1,264
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	70	38	112	39	674	24	961	51	1,012	378	1,390

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,019百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	116	116

（注） 全社は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	187	-	6	-	4	-	-	-	198
当期末残高	147	-	8	-	10	-	-	-	166

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	147	-	3	-	2	-	-	-	152
当期末残高	-	-	5	-	7	-	-	-	13

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「住設・管材・空調部門」において、フシマン商事(株)、(株)サンエイの株式を少数株主から追加取得いたしました。

これに伴い当連結会計年度において、71百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の販売	有	住宅設備機器の販売	10	受取手形及び売掛金	2
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	2	支払手形及び買掛金	0

- (注) 1 同社は当社取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の販売	有	住宅設備機器の販売	11	受取手形及び売掛金	1
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	0	支払手形及び買掛金	-

- (注) 1 同社は当社取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結子会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

ユアサヒラノ(株)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の販売	有	住宅設備機器の販売	3	受取手形及び売掛金	0
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	222	支払手形及び買掛金	31

- (注) 1 同社は連結子会社ユアサヒラノ(株)の代表取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
 ユアサクオビス(株)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の販売	有	住宅設備機器の販売	5	受取手形及び売掛金	0
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	280	支払手形及び買掛金	34

(注) 1 同社は連結子会社ユアサクオビス(株)の代表取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。

- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	135円73銭	151円91銭
1株当たり当期純利益金額	15円22銭	19円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円09銭	19円16銭

(注) 1 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	30,205	33,821
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,372	33,003
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	233	275
少数株主持分	600	542
普通株式の発行済株式数(千株)	231,558	231,558
普通株式の自己株式数(千株)	15,160	14,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	216,398	217,259

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	3,293	4,202
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,293	4,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,429	216,915
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	1,882	2,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、従持信託が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,636	26,475	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,426	1,865	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	239	371	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	251	6,606	1.3	平成25年4月 ~ 29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	785	436	-	平成25年4月 ~ 28年9月
合計	41,338	35,755	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,919	1,881	1,837	900
リース債務	241	61	51	81

(注) 長期借入金のうち169百万円は、信託型従業員インセンティブ・プランにおいて、従持信託が当社株式を取得する目的で金融機関から借入れたものであります。

なお、当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済金額の定めがないため、連結決算日後の返済予定額については、持株会による従持信託からの当社株式の取得見込額等を参考に、概算値として算出しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	83,533	183,270	284,415	396,732
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	597	2,581	4,219	6,839
四半期(当期)純利益金額(百万円)	351	1,471	2,436	4,202
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.62	6.79	11.24	19.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.62	5.16	4.44	8.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,324	27,424
受取手形	² 28,393	^{2, 7} 34,657
売掛金	² 65,255	² 67,318
たな卸資産	⁶ 9,558	⁶ 9,169
前渡金	126	256
前払費用	406	435
短期貸付金	5	5
関係会社短期貸付金	400	130
未収入金	4,743	4,175
繰延税金資産	1,812	2,515
その他	138	45
貸倒引当金	814	787
流動資産合計	132,351	145,347
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	³ 494	³ 549
減価償却累計額	216	374
賃貸用固定資産(純額)	³ 278	³ 175
建物	6,036	6,127
減価償却累計額	2,683	2,910
建物(純額)	3,353	3,217
工具、器具及び備品	508	960
減価償却累計額	419	533
工具、器具及び備品(純額)	88	427
土地	7,889	7,889
リース資産	405	1,211
減価償却累計額	198	504
リース資産(純額)	206	707
有形固定資産合計	11,815	12,416
無形固定資産		
借地権	574	574
ソフトウェア	821	628
ソフトウェア仮勘定	26	999
その他	113	119
無形固定資産合計	1,535	2,322

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,216	1 5,999
関係会社株式	11,153	11,328
出資金	84	71
関係会社出資金	390	362
従業員に対する長期貸付金	10	6
長期金銭債権	4,037	3,920
長期前払費用	21	14
差入保証金	2,734	2,331
繰延税金資産	5,489	3,199
その他	621	712
貸倒引当金	1,868	2,111
投資その他の資産合計	28,891	25,835
固定資産合計	42,242	40,574
資産合計	174,594	185,922
負債の部		
流動負債		
支払手形	20,465	7 24,170
輸入支払手形	3,155	3,589
買掛金	64,392	79,954
短期借入金	5 26,287	5 24,287
1年内返済予定の長期借入金	11,213	1,800
リース債務	83	339
未払金	696	700
未払費用	423	557
未払法人税等	160	110
前受金	678	533
預り金	2 14,916	2 8,047
賞与引当金	495	832
役員賞与引当金	-	24
その他	115	169
流動負債合計	143,084	145,116
固定負債		
長期借入金	236	6,469
リース債務	128	379
長期預り保証金	1,447	1,561
その他	140	106
固定負債合計	1,952	8,516
負債合計	145,036	153,632

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
資本剰余金合計	6,777	6,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,664	6,396
利益剰余金合計	3,664	6,396
自己株式	1,793	1,691
株主資本合計	29,293	32,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	119
繰延ヘッジ損益	29	5
評価・換算差額等合計	30	113
新株予約権	233	275
純資産合計	29,557	32,289
負債純資産合計	174,594	185,922

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	5 305,729	5 344,308
売上原価		
商品期首たな卸高	10,829	9,558
当期商品仕入高	287,018	322,316
合計	297,847	331,875
商品期末たな卸高	9,558	9,169
商品売上原価	288,289	322,705
売上総利益	17,440	21,602
販売費及び一般管理費	1 14,395	1 17,073
営業利益	3,044	4,528
営業外収益		
受取利息	5 985	5 1,122
受取配当金	5 1,026	5 295
受取賃貸料	5 261	5 285
その他	5 100	5 77
営業外収益合計	2,374	1,781
営業外費用		
支払利息	1,241	1,220
その他	396	283
営業外費用合計	1,637	1,503
経常利益	3,781	4,806
特別利益		
固定資産売却益	2 2	2 10
投資有価証券売却益	33	9
関係会社株式売却益	-	160
抱合せ株式消滅差益	-	259
関係会社清算益	-	44
特別利益合計	36	485
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 6	4 3
減損損失	6 116	-
震災損失	7 44	7 8
投資有価証券評価損	388	5
投資有価証券売却損	2	-
関係会社処理損	41	125
出資金消却損	7	-
出資金処分損	-	10
貸倒引当金繰入額	540	-
その他	75	-
特別損失合計	1,223	153
税引前当期純利益	2,594	5,137
法人税、住民税及び事業税	57	76
法人税等調整額	590	1,671
法人税等合計	532	1,748
当期純利益	3,127	3,389

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,644	20,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,777	6,777
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	3	8
自己株式処分差損の振替	3	8
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	6,777	6,777
当期変動額		
自己株式の処分	3	8
自己株式処分差損の振替	3	8
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	540	3,664
当期変動額		
剰余金の配当	-	649
当期純利益	3,127	3,389
自己株式処分差損の振替	3	8
当期変動額合計	3,123	2,732
当期末残高	3,664	6,396
利益剰余金合計		
当期首残高	540	3,664
当期変動額		
剰余金の配当	-	649
当期純利益	3,127	3,389
自己株式処分差損の振替	3	8
当期変動額合計	3,123	2,732
当期末残高	3,664	6,396

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,814	1,793
当期変動額		
自己株式の取得	11	11
自己株式の処分	32	113
当期変動額合計	21	102
当期末残高	1,793	1,691
株主資本合計		
当期首残高	26,148	29,293
当期変動額		
剰余金の配当	-	649
当期純利益	3,127	3,389
自己株式の取得	11	11
自己株式の処分	29	105
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	3,145	2,834
当期末残高	29,293	32,127
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	134	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	121
当期変動額合計	136	121
当期末残高	1	119
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	25	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	23
当期変動額合計	3	23
当期末残高	29	5
評価・換算差額等合計		
当期首残高	109	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	144
当期変動額合計	139	144
当期末残高	30	113
新株予約権		
当期首残高	173	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	41
当期変動額合計	60	41
当期末残高	233	275

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	26,212	29,557
当期変動額		
剰余金の配当	-	649
当期純利益	3,127	3,389
自己株式の取得	11	11
自己株式の処分	29	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	102
当期変動額合計	3,344	2,731
当期末残高	29,557	32,289

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これに伴う影響は、軽微であります。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた848百万円は、「ソフトウェア」821百万円、「ソフトウェア仮勘定」26百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用)

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。これに伴い、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 下記資産は、営業上の担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	133百万円	124百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	619百万円	806百万円
売掛金	25,605	18,788
預り金	14,708	7,765

3 賃貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。

4 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ユアサ R & S (株)	499百万円	- 百万円
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	(EUR 2,020千) 237	(EUR 1,315千) 144
YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD.	(US\$ 263千) 21	(MYR 401千) 10
従業員に対する保証	91	77
その他取引先に対する保証	156	124
計	1,007	357

5 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行額	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

6 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
商品	9,393百万円	8,874百万円
仕掛品	165	294

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,857百万円
支払手形	-	3,087

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運賃及び運送諸掛	751百万円	918百万円
支払手数料	1,404	1,929
貸倒引当金繰入額	189	373
旅費及び交通費	823	918
給与及び手当	3,856	4,249
従業員賞与金	594	975
賞与引当金繰入額	495	832
役員賞与引当金繰入額	-	24
退職給付引当金繰入額	392	458
福利厚生費	1,833	1,618
減価償却費	695	829

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賃貸用固定資産	2百万円	10百万円
その他	-	0
計	2	10

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
賃貸用固定資産	0	-
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	6百万円	0百万円
その他	0	3
計	6	3

5 関係会社項目

区分掲記したものの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	67,487百万円	57,211百万円
営業外収益	1,116	374
うち、受取配当金	909	177
うち、受取賃貸料	153	182

6 減損損失

前事業年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
埼玉県鴻巣市	賃貸用	建物及び土地

減損会計の適用に当たって、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休不動産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度につきましては、地価の継続的な下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（116百万円）を特別損失に計上しております。その内訳は、建物7百万円及び土地109百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度においては、該当事項はありません。

7 震災損失

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う救援物資、震災見舞金等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	15,313	122	2,648	12,788
普通株式(従持信託所有分) (千株)	-	2,406	34	2,372
合計	15,313	2,528	2,682	15,160

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 122千株
 従持信託による自己株式の取得による増加 2,406千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 3千株
 新株予約権の行使による減少 239千株
 従持信託への自己株式の売却による減少 2,406千株
 従持信託から持株会への売却による減少 34千株

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	12,788	99	426	12,461
普通株式(従持信託所有分) (千株)	2,372	-	534	1,838
合計	15,160	99	960	14,299

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 99千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 7千株
 新株予約権の行使による減少 419千株
 従持信託から持株会への売却による減少 534千株

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	358	271	86
車両運搬具	1,269	696	572
合計	1,627	968	659

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	219	187	32
車両運搬具	595	408	187
合計	815	595	219

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	395	210
1年超	274	13
合計	670	224

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	333	177
減価償却費相当額	307	164
支払利息相当額	18	8

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,909百万円、関連会社株式419百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,734百万円、関連会社株式419百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金否認額	767百万円	657百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	544	468
賞与引当金否認額	220	364
投資有価証券評価損否認額	724	347
固定資産減損損失否認額	97	85
その他有価証券評価差額金	-	66
出資金評価損否認額	88	58
繰越欠損金	8,115	5,805
その他	296	293
繰延税金資産小計	10,854	8,148
評価性引当額	3,170	2,112
繰延税金資産合計	7,683	6,035
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	360	317
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延ヘッジ損益	19	3
繰延税金負債合計	381	321
繰延税金資産純額	7,302	5,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	3.6
住民税均等割額等	2.2	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.0	2.1
評価性引当額の減少額	50.5	15.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.8
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	34.0%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が407百万円減少しており、その一方で法人税等調整額が398百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載されているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	135円51銭	147円35銭
1株当たり当期純利益金額	14円45銭	15円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円32銭	15円46銭

(注) 1 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	29,557	32,289
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,324	32,014
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	233	275
普通株式の発行済株式数(千株)	231,558	231,558
普通株式の自己株式数(千株)	15,160	14,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	216,398	217,259

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	3,127	3,389
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,127	3,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,429	216,915
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	1,882	2,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 前事業年度及び当事業年度において、従持信託が所有する当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数及び事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ホクト(株)	701	1,222
		オークマ(株)	865	592
		(株)荏原製作所	1,775	527
		(株)静岡銀行	520	443
		(株)ツガミ	350	330
		(株)キッツ	737	265
		TOTO(株)	344	214
		(株)鶴見製作所	290	195
		(株)ノーリツ	121	189
		ダイニチ工業(株)	220	171
		その他(71銘柄)	25,133	1,847
計		31,059	5,999	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸用固定資産	494	70	15	549	374	142	175
建物	6,036	92	1	6,127	2,910	227	3,217
工具、器具及び備品	508	471	19	960	533	130	427
土地	7,889	-	-	7,889	-	-	7,889
リース資産	405	908	102	1,211	504	203	707
有形固定資産計	15,333	1,544	139	16,738	4,321	704	12,416
無形固定資産							
借地権	574	-	-	574	-	-	574
ソフトウェア	1,176	54	-	1,231	602	247	628
ソフトウェア仮勘定	26	972	-	999	-	-	999
その他	132	10	-	142	22	3	119
無形固定資産計	1,909	1,037	-	2,947	625	251	2,322
投資その他の資産							
長期前払費用	78	7	-	86	71	14	14

(注) 1 長期前払費用の償却方法は、定額法によっております。

2 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

売上原価	136百万円
販売費及び一般管理費	
減価償却費	829
のれん償却額	2
福利厚生費	1
計	970

3 長期前払費用の「当期首残高」については、当期の期首残高から、前期に償却が完了した資産の金額を除いて表示しております。

4 当期増加額には、ユアサR & S(株)との合併による増加額が次のとおり含まれております。

賃貸用固定資産	70百万円
工具、器具及び備品	1
リース資産	882
ソフトウェア	25
長期前払費用	6
計	986

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,682	2,898	75	2,606	2,898
賞与引当金	495	832	495	-	832
役員賞与引当金	-	24	-	-	24

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」2,606百万円は、洗替え計上による戻入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	857
預金	
当座預金	2,584
普通預金	339
通知預金	23,595
その他	47
合計	27,424

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本管材センター(株)	1,067
(株)カネコ・コーポレーション	653
蔵王リース(株)	596
山信(株)	437
(株)日立機械	390
その他	31,512
合計	34,657

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	4,898
5月	8,688
6月	4,746
7月以降	16,324
合計	34,657

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユナイト(株)	560
NTA PRECISION AXLE CORPORATION	410
三菱UFJリース(株)	371
日本管材センター(株)	265
NIDEC-SHIMPO(ZHEJIANG)CORPORATION	255
その他	65,455
合計	67,318

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{\frac{2}{B}}$ 366
65,255	360,225	358,161	67,318	84.2	67.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 たな卸資産

部門別	金額(百万円)
産業機器	4,392
工業機械	482
住設・管材・空調	1,501
建築エクステリア	16
建設機械	182
その他	2,592
合計	9,169

(注) その他の主な明細は、販売用不動産2,592百万円であります。

固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	10,909
関連会社株式	419
合計	11,328

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
荏原テクノサーブ(株)	2,925
(株)LIXIL	1,459
クリナップ(株)	1,088
(株)鶴見製作所	665
四国化成工業(株)	635
その他	17,396
合計	24,170

(注) 荏原テクノサーブ(株)は平成24年4月1日付で、(株)荏原製作所に吸収合併され、(株)荏原製作所となっております。

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	5,886
5月	7,894
6月	2,091
7月以降	8,297
合計	24,170

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)キッツ	2,490
積水樹脂(株)	2,207
J A 三井リース(株)	2,149
オークマ(株)	2,070
(株)森精機セールスアンドサービス	1,785
その他	69,250
合計	79,954

ハ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	6,197
(株)三菱東京UFJ銀行	3,968
(株)りそな銀行	3,968
その他	10,154
合計	24,287

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・3月31日、9月30日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当会社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yuasa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利について当社定款で次のように規定しております。

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第8条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第132期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第133期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月10日関東財務局長に提出

第133期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月11日関東財務局長に提出

第133期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年8月9日関東財務局長に提出

平成23年7月22日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田正博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野口准史	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田島幹也	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 正 博 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 島 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。